

「肥」とは何だろうか？

一下り目・二下り目は、 12下り全体の角眼だけを綴った点線的素描、集約図

問題の一下り目と二下り目を、三下り目以下と比較すると、大分その趣きが違うのであって、これを解り易く言えば、一下り目と二下り目は、三下り目以下全下りの角目だけを綴った点線的素描、またはその集約図だと思えば大体間違いないと思う。但し、一下り目は経済的・物質的生活面、二下り目は社会的・精神的生活面においてである。

三下り目以下全下りという、一下り目・二下り目と比較して、分量的には断然多量であり、内容的にも比較にならぬほど、多種多様であって遥かに複雑である。

しかし質的には、どれ一つ取り上げてみても、だめの教えの信仰生活にとっては、必要欠くべからざるものばかりであるから、最後まで一つ漏らさず、聴かしたい、教えたいのが、親神様の親心である。

ついては、先ず予め、一れつ子供たちの心の準備をさせておかねば、との温かい思召からお教え頂いた一下り目・二下り目であるように悟らせて頂くのである。

心の準備とはいっても、それは単なる予備知識を与えるということではない。そうすることによって、彼らの未来に、明るい希望、大きな喜びと期待とを抱かせ、さらには、そこへ達するためには絶対必要な親神様の、これから先の御教えに、感激して耳を傾け得られるように、彼らの心を勇ましてやることでなければならないのである。

かかる目的をもってお教え下さったのが、あの簡潔・素朴にして印象的・魅力的な表現をもって、あっと言う間に、われわれ人間を陽気ぐらしへの佳境へと引き込まずにはおかない、ふしぎな迫力をもつ一下り目・二下り目なのである。
(塩谷寛「みかぐらうた自問自答七題・その5」〈「みちのとも」昭和55年2月号〉)

「いさのさつげ」の「いさ」は、声ではなくて、肥であると思う。
そこで、「肥」について思索してみよう。

「こえのさづけ」といえば、山中忠七である。

肥のさづけ

その十九日夜戌の刻（午後八時頃）に、教祖は、

「神の道について来るには、百姓すれば十分肥しをおきにくかろう、よって肥の半ば通りを授けよう。」

と仰せ下されまして、此の時山中の家に「肥のさづけ」を下さったのであります。そしてまた此の時、おそのと彦七をお呼びになりまして、

「いま神が徳を授けるのやで。」

と仰せ下され、おそのに「扇のさづけ」と、また「よろづの授け」を頂戴致したのであります。

この「肥の授け」と申しますのは、**糠三合、灰三合、土三合を取り混ぜて御願いし、これを田畑に施す時には「南無天理王命／＼」と唱えながら置くと、種粕一駄（四十貫）に相当する効能がある**のであります。教祖は此の時、

「半分は種粕を置き、半分は神の授けの肥をおき／＼、南無天理王命／＼と唱えるのや、そしてこの神の肥と、金肥を置いた処の収穫を試して見よ。」

と仰せられたのであります。「肥半ば通りのさづけ」でありますから、或る田畑に四十貫の肥料を施さねばならないとすると、その半分の二十貫だけ施して、あとは神様の授けの肥を施すという事であります。

翁の家では早速この収穫の試しをして見ますと、青田の間は、やはり金肥をおいた方が青々として元気良かったのに、収穫して見ると、**金肥の方には病虫害が出たりして、神様の授けの肥をおいた方が、はるかに沢山な取り目があった**ということで、**恐れ入ったのであります。**

その後、同年九月二十八日の夜明け方、おやしきにおいて、教祖から、また「肥七分通りのさづけ」を頂きました、この時教祖は、

「これで十二分の肥を授けたのやで。」

と仰せ下されたのであります。ここにおいて、**翁は、神様から十二分の肥のさづけを頂戴して、肥をおかずに作り取りさせて頂くことが出来るようになったのであります。**これは翁が百姓もせず、神様の御用を勤めるについて、後顧の憂いをなくするよう、大きな親心をお示し下されたものと拝察するのであります。

（『山中忠七伝』昭和40(1965)年.大和真分教会.P47~49）

教会本部 祖霊殿

左

一般教会長、
よふぼく、信者

正面

善兵衛、秀司、こかん、
まつゑ、歴代真柱夫妻、
飯降伊蔵、上田ナライト、
山中忠七

右

つとめ人衆
(本部員)

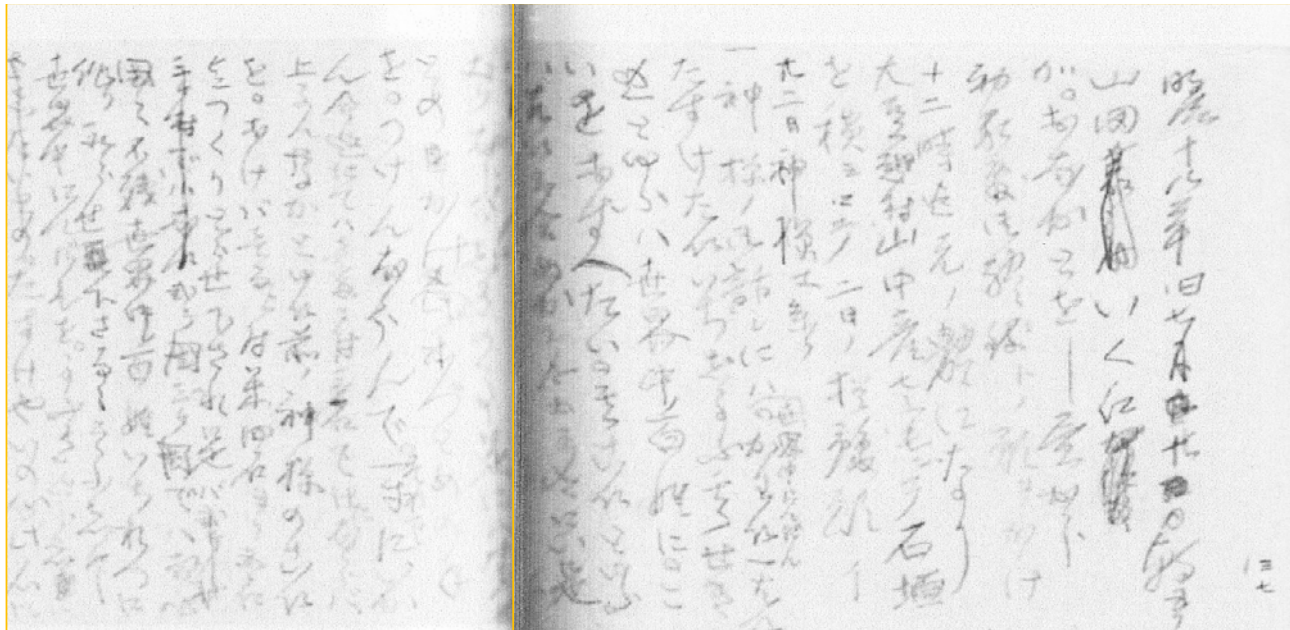
なぜか、山中忠七
が入っている。

明治十八年八月三十一日(旧7・22)

神様御話

明治十八年旧七月二十日朝ヨリ、山田いく江が、おなかとをし、屋から初家敷御礼致トノ願ヲかけ、十二時迄(元ノ体になり、大豆越)村山中彦七宅ニテ石垣を積(むについで)ミにテ二日ノ猶予願イ、二十二日神様エ参リ、一、神様ノ御話シにハ

世界中にんげん、かわい一はい、たすけたいいちちよふ。(の)其、せき込(ふ)とゆふハ世界中ノ百姓にこいをおすへたい、其こいとゆふハ、はい三合、ぬが三合、土三合。只是丈(だ)けならば、ちき(直)の事。是にハ木づとめにつけ、又、此本づとめの手をつ



けんならんで。それで、一寸こいかん。

今迄にてハ、一反ニ付、三石でけたならば、上よんなかとゆい。前ノ神様のこいをおけバ、一反ニ付、米四石ヨリ五石迄つくりとらせ下され、是ハ、二ヶ国、三ヶ国でハない。国々不残、世界中ノ百姓いちれつに作り取らせ下さる。そふして世界中にんげんを、よふきぐらしに、たすけやいの心。此心になしたいとの神のせき込。

明治18年に伊八郎が教祖から直々に聞いた話として記録されている。「1反に付、4、5石作り取らせる」と実効を説いている。(山田伊八郎氏は、中山忠七氏の娘婿)

今迄にてハ、一反ニ付、三石でけたらばハ、上よんなかとゆい。前の神様のこいをおけバ、一反に付、米四石より五石迄つくりとらせ下され、是ハ、二ヶ国、三ヶ国でハない。国々不残、世界中ノ百姓いちれつに作り取らせ下さる。／ そふして世界中にんげんを、よふきぐらしに、たすけやいの心、此心になしたいとの神のせき込。

「こえのさづけ」に関する記述

●元治元年春 山中忠七、仲田義三郎「こえのさづけ」を頂かれる。(M31.「辻忠作手記」)

●慶応元年、「忠七伝」に、「こえのさづけ」頂かれた記述あり。

●「みかぐらうた」に、

1—1 正月こゑのさづけ／ 7—10 たねをまいたるそのかたハ こえをおかずにつくりとり／

11—4 よくをわすれてひのきしん これがだいちこえとなる／ 11—10 ことしハこえおかず じふぶんものをつくりとり

●おふでさき4号(M7)に、

51「こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく」

●おふでさき13号(M10)に、

60「大—わりゆうけつくるをたすけたさ こゑ—ぢよふをしへたいから」

61「こゑてもなどふしてきくとをもうなよ こゝろを神がうけとりたなら」

72「このさきハリゆけのこへをちがはんよ どふぞしいかりしよちしてくれ」

●M18、山田伊八郎の手記に、「忠七伝」と同様の「こえ」の記述あり。115歳常命を越える2, 3百歳とあり。

●M23.7.17辻忠作へのおさしづに、「こえのさづけ」は、「心だけの理」とあり。

《辻忠作肥一条の事に付願 — さあ／＼さづけ一条の肥え、これまでの処、世界の処運ぶに運ばれん。前々これまでの処、これまでの事情として心治めるよう。もう暫く、年々に通り来た心だけ、心だけのさづけである。何ぼでも心だけはきゃどうもならん。心だけの理や。成程効く。どんな肥えを置けど、心だけの理はっちゃ効かんで。これから事情定めてしまう。どんな難も無きようにする。さあ心だけのさづけの肥えを置くがよい。》

「みかぐらうた」には、「こえのさづけ」以外にも「こえ」の用例がある。
2例の「こえをおかず」という表現は、なにを意味しているのか。

こえの用例

一下り目

一ツ 正月こゑのさづけは やれめづらしい

七下り目

十ド このたびいちれつに ようこそたねをまきにきた
たねをまいたるそのかたハ こえをおかずにつくりとり

十一下り4の「こえ」は、例
えとしてのこえで、他の3例
とは異なる。

十一下り目

四ツ よくをわすれてひのきしん これがだいゝちこえとなる

十ド ことしハこえおかず じふぶんものをつくりとり
やれたのもしやありがたや

七下り目

十ノよのたびいぢれつによろよそたねをまきにきたたねをまいたるそのかたはこえをおかすにつくりどり

此ノ章ノ大意ハ救済恩寵ノ種子ヲ求メントテ來レルモノヲ美メ給ヘ

百六

ルナリ

このたびハ教徒教祖ニ來リタル時ナリいぢれつハ前釋ノ如シようたそたねをまきにきたトハ種子ヲ播キニ來レルヲ美メ給ヘル語ナリたねをまいたるそのかたトハ種子ヲ播キタル後ハト言フ義ナリ^六えをたかずにつくりどりトハ世間有形ノ田地ト異ナリタルヲ示サレタルモノニシテ信仰ノ培養ヲ要セズト言フ義ニハ非ザルナリ

本章ハ教徒教祖ノ導キ給ヘルマニク來リテ其ノ心田ニ救済恩寵ノ種子ヲ受ケントセルヲ嘉シ給ヒ苟モ信仰ノ培養ヲ缺カズバ世間有形ノ田地ト異ナリテ其ノ収獲必ズ豊饒ナルベシトノ意ヲ述べ上來反覆訓諭ノ效驗アリシヲ喜ビ給ヘルナリ

『天理教全書』神田豊穂著大正十一年春秋社発行

「このたび」は、教徒の教祖に來つた時を指す。「ようこそたねをまきに來た」とは御賞美の言葉である。「たねをまいたるそのかた」とは、既に種子を蒔いたその後、の意。「こえをおかすにつくりどり。」土地の田地は、種子を蒔いたら、其上に肥料を與へなければならぬ。が、心の田地には肥料の要は無、といふ意である。併し、肥料の要は無、といふのは、そのまゝやりばなしにして置いてもよいといふ意味ではない。前にも云つたやうに、更に信仰を以てそれを培ふ事を忘れてはならないのである。

「述義」と「全書」の内容はほぼ同じである。「全書」が「述義」の内容をそのまままで表現を変えたただけであろう。現実の田地に蒔く種の話ではなく、心田に蒔く種の話としている。しかし、いくら心田でも、「肥」に当たるものは要るので、「信仰の培養」「信仰を以てそれを培うこと」は必要だという。

十ドこのたびいちれつにようこそたねをまきにきた、たね
をまいたるそのかたはこねをおかすにつくりとり
(111)

語義 ○このたび 此の度たび。○いちれつに 一列いちれつに○ようこそ。よくもまあ
といふ意い。○たねをまきにきた。種子たねを播まきにきた。○たねをまいたるその
かたは。種たねを播まいた後は。○こえをおかすに。肥こえをせずに。培つちかはずに。○つ
くりとり。收穫とりのい。

解説 心を靈化れいくわせんがための努力どりよくは、幸福こうふくの種播たまきと同様どうじやうである。信仰しやうじやうをも
つて培つちかふことによつて必かならずに光明くわうみやうに輝かがやく收穫とりのいがある。

『真の宝―御神楽歌解釈』初版大正14年・安江明著・発行天祐社

十ドこのたびいちれつに
よをこそたねをまきにきた
たねをまいたるそのかたは
こゑをおかすにつくりとり

此の世界せかい中は段々だんぐと此の理りを聞き分わけて、誠まこと一いつツに心こころを定さだめて
來きる者ものには、一寸いちゆづみ視みへる、今いまの處ところでも、身み体たいに懈なやみは無なく、作つく
る立た毛けも不よ作ず無なし、世せ界かいの人の用もちは深ふかく、何處どこへ行いく供ま金きん
錢せんも不い入らず、世せ界かいより成なる程ほどの人ひとや、成なる程ほどの家いへやと、言いわれ
る理りが生はへる、是こゝを作つくり取とりと云いふなり。
七二

『詳解』は、『述義』や『全書』と同じ内容であり、幸福の種
まきのためには、信仰をもって培うことが必要と説く。こ
の説明だと、「信仰」が「肥」の役目を果たすことになるか
ら、「こえをおかす」ことにはならないのではないか。
『真の宝』は、分かりにくい。

十一下り目

十ドよとしはこえおかすぶんものをつくり
とりやれたのもしやありがたや

此ノ章ノ大意ハ救済ノ恩寵ヲ感謝シ奉ルコトヲ我等ニ教ヘ給ヘルナ

百六十一
百六十二

り
こごしハ救済ノ恩寵下レル歳ヲ言フナリこえおかすトハ肥料ヲ用井
ズシテト言フ義ナリじふぶんものをつくりこりトハ収獲豊富ナリト
ノ義ナリやれたのもしやありがたやトハ神恩ノ依頼スベクシテ感謝
ニ堪ヘズト言フ意ナリ
人間ノ幸福國家ノ進運等ハ世人ノ同ジク目的トスル所ナレドモ神ノ
特別ナル慈悲即チ救済ノ恩寵ニ依ラザレバ完全ニ之ヲ達スルコト能
ハズ此ノ恩寵ハ萬善萬福ノ本源ニシテ生命アル種子ナリ故ニ人力ノ
及バザル所モ能ク之ヲ達スルコトヲ得ルナリ之ヲ農作ニ譬フレバ一
ハ肥料ヲ用井一ハ肥料ヲ用井ズシテ収獲豊饒ナルガ如シ今我等教徒
教祖天啓ノ教ヲ信受シ献身的労働ニ服シテ神ノ救済ノ恩寵ヲ迎ヘ人
力以上ノ収獲ヲ得ルニ至レリ是實ニ神恩ノ依頼スベク感謝スベキ所
以ナラズヤ

『天理教全書』神田豊穂著大正十一年春秋社発行

十ドこごしはこえおかすじふぶんものをつくりとりやれたのもしやありがたや。
「こごし」は救済の恩寵の下つた歳を云ふのである。「こえおかす」とは肥料を用
ゐずの意。「じふぶんものをつくりとり」とは収獲豊富なりとの意。「やれたのもし
やありがたや」は、教祖及び教徒一般のよろこびを現はした言葉である。一度「日
の寄進」の道理をさとり、熱心に神につかへれば、恩寵の種子は、野に蒔いた種
子のやうに肥料は要らず、「じふぶんつくりとり」する事が出来るといふ意味であ
る。

『全書』は「述義」の内容を平易な表現にしている分
かり易い。

ただ、「熱心に神に仕えること」をこごで教祖が説いたの
かは別の問題である。

十ドことしはこねおかずじふふんものをつくりとりやれたのもしやありがたや

語義 ○ことし、天啓のありし年。○こえおかず、肥料をせず。○じふふん、充分に。○ものをつくりとり、收穫があつた。○やれたのもしや、やれ頼もしいことである。○ありがたや、有り難いことである。

解説 有形の財産は何時か滅びる。無形の財産、則ち心の理によつて作つた財産は眞の寶であり、永劫に滅ぶ時はない。

良種は、肥料を置かずともよく成長し實を結ぶ。心は田畑であり、日の寄進は良種である。埃の雑草を取り去つたなら、心らず青新な力強い幸福の芽が出、やがて實を結ぶであらう。

今にしてこの幸福の收穫のあるのはこれ信仰の賜である。有難き神の恩寵である。

こじどは、「ひのきしん」を良種としている。十一下り目四ツに「ひのきしんはこえ」とあるから、そのまま使つたのでは「肥置かず」という表現と合わないので、良種としたのだらうか。

『眞の宝―御神楽歌解釈』初版大正14年・安江明著・発行天祐社

十ドことしはこゑをかす

じゆぶんものをつくりとり
やれたのもしやありがたや

十分の理が分りて、十分の心を澄せば、十分の守護を受けて、
身体も世界も、何でも難儀といふ事なしといふ事なり。

一下り目の「こえのさづけ」を現実の田地に関する言葉とするのに対して、七下り目、十一下り目の「こえ」に関するところを「心田」と解するようになったのは、「述義」を最初とするようである。以後、ほとんどすべての解釈はこれを踏襲している。しかしこの「述義」の解釈は正しいのであろうか。